

社会福祉法人東村山市社会福祉協議会 嘱託職員募集要項

令和7年4月16日

1. 募集職種・採用予定人数・採用期日等

(1) 職 種 ガイドヘルパー派遣事業コーディネーター

(2) 募集人数 1名

(3) 採 用 日 令和7年6月1日以降

※採用前に引き継ぎ期間を設けます。この間は非常勤職員として勤務していただきます。(日数は応相談 1日6時間、時給1,200円)

2. 契約期間 令和7年6月1日以降～令和8年3月31日

3. 契約の更新 ①契約は年度単位で行い、業務の状況等により更新する場合があります。
②労働契約通算5年を超えた場合、無期労働契約に転換することができます。
③定年あり(満65歳の3月31日迄)

4. 応募資格

- (1) 社会福祉に関わる様々な課題の解決や、福祉サービスの向上に熱意を有する方。
特に障がい分野での業務経験や介護の経験がある方。
(2) 介護福祉士又は同行援護従事者養成研修修了者(※) あれば尚可
(3) パソコン操作ができる者。ワード、エクセル等のソフトを操作し、データ入力・資料作成が支障なく行えること。
(4) 普通自動車免許(AT限定可) あれば尚可。
※入職当初資格がなくても、入職後資格取得支援あり。

5. 選考方法

作文及び面接

6. 選考日時・場所

- (1) 日 時 随時(応募連絡後に、選考日決定)
(2) 場 所 当協議会事務所(東村山市野口町1-25-15)

7. 応募方法

履歴書(市販A4サイズ・最近3か月以内に撮影した上半身、正面向き、脱帽したカラー写真を1枚貼付)及び下記①～③を本会へ持参又は郵送してください(令和7年5月31日必着)。

①資格証明書の写し(資格を有する場合)

②職務経歴書(職務経験がある場合、業務内容等を記入したもの)

③連絡用封筒1枚(110円切手を貼付した長3形封筒。送付先の住所・氏名を記入すること。)

※持参の場合は土・日曜日を除く午前9時から午後5時まで。

※郵送の場合は、簡易書留で封筒に「嘱託職員採用試験書類在中」と朱書きすること。

※応募書類を提出した方には、お電話で連絡し選考日を決定、当日は直接会場にお越しください。

8. 就業時間・給与等

- (1) 就 業 日 週 5 日（月曜日から金曜日。土・日・祝日は休み。但し休日等の出勤の場合有。その場合は振替休暇）
- (2) 就業時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（1 日 7.75 時間、週 38.75 時間）
- (3) 給 与 当協議会嘱託職員に関する要綱による
報酬：月額 242,300 円、通勤手当：実費（上限 55,000 円）
報酬加算：6 月期及び 12 月期：1.86 月＋2 万円（令和 7 年 4 月 1 日現在）
手当：勤続年数によって手当支給
- (4) 休 暇 有給休暇初年度 10 日、夏季休暇 5 日、他特別休暇制度あり
※但し、採用月によって初年度は日数調整有。

9. 福利厚生等

健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険加入、職員互助会あり

10. 問合せ先

東村山市社会福祉協議会 担当：原山・徳田
〒189-0022 東村山市野口町 1-25-15 電話 042-394-6333